

第5節 子ども施策の推進

1. こども・未来プラン後期計画

出産前から青年期に至る子どもの各成長段階に応じた課題に対応するため、平成22(2010)年3月に、福祉をはじめ保健・医療や、青少年健全育成、労働、教育など幅広い分野に関する施策の推進方向を定めた大阪府次世代育成支援行動計画「こども・未来プラン後期計画」を策定した。

（1）計画の目的

「こども・未来プラン後期計画」では、子どもが社会全体で暖かく見守られ、主体的に生きる力や社会のルール、人への思いやりなどを身につけることにより、健やかに、心豊かに成長できる社会を、また、子育ての楽しみや喜び、しんどさなどを社会全体で分かち合うことで、安心して、喜びをもって子育てを行うことができる社会をめざしている。

また、子どもを一人の人間として、その最善の利益を追求し、子どもの権利擁護を推進するとともに、特に援護を要する子どもとその保護者について、今後の取組方向を示すことにより、すべての子どもが大切にされ、等しく人生や社会生活のスタートラインにつき、自立し、自分らしく主体的に生きていくことができる社会をめざしている。

本計画は、大阪府の取組みを推進することはもとより、本計画を契機として、社会全体で子どもを生子・育てやすい、そして子ども・青少年が創造性に富み、豊かに成長することができる環境をつくることを目的としている。

（2）計画の性格

- ・次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく次世代育成のための総合的な計画
- ・大阪府子ども条例第10条第1項に基づく子ども施策の総合的な計画
- ・大阪府青少年健全育成条例第8条第2項に基づく青少年施策の総合的な計画
- ・児童福祉法第56条の9第1項に基づく保育計画

（3）計画の期間

平成22(2010)年4月から平成27(2015)年3月まで 【5ヶ年計画】

（4）基本理念

「次代を担う子ども・青少年がひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢を育むことができる大阪」

（5）施策体系

本計画の基本理念・基本方向・基本的視点は、子どもの最善の利益を追求していくための重要な視点であり、「子育て支援日本一」をめざす大阪府の姿勢をわかりやすく府民に発信するため、3つの基本方向ごとに「子どもの将来像」を設定している。また、子どもの将来像を実現するために、7つの「子育て目標」を掲げ、その実現に向け、各成長段階に応じた取組みを提示している。

（施策体系図）

<p>【基本方向Ⅰ】安心して、喜びをもって子どもを生み、育てることができる社会づくり</p> <p>【子どもの将来像】愛情に包まれた子ども</p> <p>【子育て目標】「安心して出産」「いきいき子育て」</p> <p>【施策の推進方向】地域における子育て支援、母子の健康増進、生活環境の整備、子育てしやすい職場環境づくり</p>
<p>【基本方向Ⅱ】子どもが大切にされ、健やかに心豊かに成長できる社会づくり</p> <p>【子どもの将来像】チャレンジできる子ども</p> <p>【子育て目標】「一人ひとりを大切にする」「がんばりを応援」「豊かな心を育む」</p> <p>【施策の推進方向】教育環境の整備、子どもなどの安全の確保や非行など問題行動の防止、援護を要する子ども・保護者への支援</p>
<p>【基本方向Ⅲ】青少年が自立した個人として、夢と創造性を育むことができる社会づくり</p> <p>【子どもの将来像】自立し未来を担う子ども</p> <p>【子育て目標】「自ら決める力を養う」「自立し、次代を担う大人へ」</p> <p>【施策の推進方向】若者の自立支援・就職支援、若者を取り巻く環境整備、青少年を総合的に支援する仕組みづくり</p>

（6）目標数値の設定

平成26年度（計画最終年度）において府民生活の何が改善されるのか、府民意識など子育て環境の改善度合いを総合指標（アウトカム指標）として目標設定するとともに、個別の取組みごとの事業量を個別指標（アウトプット指標）として目標設定する。